

平成25年第6回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成25年6月26日（水） 午後2時45分～午後3時40分

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，笹嶋 唯博理事，松野 丈夫理事，飯塚 一理事，
竹中 英泰理事，藤尾 均副学長，吉田 成孝教授，服部 ユカリ教授，
本間 龍也教授，高井 章教授，岡田 洋子教授，立野 裕幸教授，
吉田 貴彦教授，久保 進事務局長

欠席者：千葉 茂教授，千石 一雄教授

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，石川総務部長，小出教務部長，
社本監査室長，大石総務課長，堤企画評価課長，伊藤会計課長，西田学生支援課長
長縄入試課長

議事に先立ち，学長から，平成25年第5回（平成25年5月15日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 名誉教授の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1-1～2に基づき説明があり，投票の結果，名誉教授称号授与規程第2条第2号の規程により，名誉教授の称号を付与することが決定された。

2. 教員の人事について

（議事の進行上，議題2（1）に先立って報告事項の1. 学長報告（1）について学長から報告があった。）

（1）准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，准教授候補者とすることが了承された。

（2）講師の配置換について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，配置換することが了承された。

（3）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議，投票の結果，講師候補者とすることが了承された。

(4) 助教の配置換について

本件について、学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、配置換することが了承された。

(5) 助教候補者の選考について

本件について、学長から発議及び事前配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、助教候補者とすることが了承された。

(6) 助教候補者の選考について

本件について、学長から発議及び事前配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、助教候補者とすることが了承された。

(7) 客員講師候補者の選考について

本件について、学長から発議及び事前配布資料8に基づき説明があり、審議の結果、客員講師候補者とすることが了承された。

3. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき説明があり、審議の結果、学内特別講師の称号を付与することが了承された。

4. 学位規程の一部改正（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで西田学生支援課長から痔料2-1～2に基づき説明があり、①改正の適用を平成25年4月1日からとし、平成25年3月31日以前に博士の学位を授与された者については、改正後の第10条及び第11条の規定にかかわらず、なお従前の例によること。②併せて博士論文審査実施細則を改正すること。③運用や取扱い手続きについては、今後、整備していく旨不言があった。

審議の結果、学位規程の一部を改正する規程（案）のとおり了承された。

5. 平成26年度入学者選抜要項（案）について

本件について、学長から発議があり、次いで長縄入試課長から資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり平成26年度入学者選抜要項が了承された。

なお、入学者選抜要項は印刷が出来上がり次第、公表すること。今後、軽易な文言等の修正の必要が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

6. 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

本件について、学長から発議があり、堤企画評価課長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から次のとおり付言があった。

- ①本報告書は、本日開催の教授会へ報告のうえ、6月28日（金）までに国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ②国立大学法人評価委員会によるヒアリングが、8月21日（月）に予定されていること。
- ③評価結果は、平成25年10月中旬に、通知・公表される予定であること。

7. 平成26年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで伊藤会計課長及び藤井施設課長から資料5-1～2に基づき次のとおり説明があった。

- ①特別経費（プロジェクト分）については、〔大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実〕の分野は2件、〔地域貢献機能の充実〕の分野は1件を要求候補としていること。
- ②基盤的設備等整備分については、教育設備3件、研究設備3件、医療機器設備7件、医療機械設備（長期借入金対象）13件を要求候補としていること。
- ③施設整備事業関連では、図書館再生事業のⅡ期目として要求し、併せて老朽施設の再生、耐震改修整備を行うこと。新規に2年計画のⅠ期目として教育研究推進センターの改修を2件要求すること。また、基幹・環境整備の中央監視制御設備、電話交換機、ボイラー設備及び共同溝配管の更新を要求すること。
- ④営繕事業関係では、屋外運動場擁壁改修、病院吸引ポンプ更新、病棟NS系統排水管更新を予定していること。

審議の結果、原案のとおり了承された。

また、学長から各部署からの要求のあった事項は、全て取り込んでいることの説明があり、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任願いたい旨が述べられ、併せて了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 教員の退職について

教員の退職予定者は、資料6のとおりであること。

（本報告事項については、議事の進行上、議題2（1）に先立って行われた。）

(2) 北海道地区国立大学教養教育連携実施に関する協定書等について

(3) 看護学科第3年次編入学について

(4) 医学系ミッションの再定義個表案について

(5) 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方について

(2)～(5)については、教授会で報告すること。

2. その他

(1) 吉田学長と日本銀行政策委員会の白井さゆり審議委員の会議及び国立大学に関する有識者懇談会について

学長から次のとおり報告があった。

6月12日に日本銀行政策委員会の白井さゆり審議委員が、本学遠隔医療センターを訪問し、学長と本学が取り組んでいる遠隔医療について会談したこと。

また、学長が6月13日に開催された「国立大学に関する有識者懇談会」で、遠隔医療に関する講演を行ったこと。

次回の開催予定日

学長から、教育研究評議会の評議員の任期は2年であり、平成25年6月30日までであること。次期の評議員は、教育研究評議会規程に則って決定されるが、平成25年7月1日以降の、基礎医学、臨床医学、看護学科、一般教育からの評議員については、各部局の教員会議から選出されること。

次回7月の教育研究評議会の開催については別途知らせること。

各部局におかれては、次回開催日を踏まえて、次期評議員を選出願いたいこと。